

事前評価調書

I 事業概要																																																																									
事業名	砂防等事業(急傾斜地崩壊対策事業)																																																																								
地区名	いがちよう6ちようめくいき 伊賀町6丁目区域																																																																								
事業箇所	おかざきしい がちようちない 岡崎市伊賀町地内																																																																								
事業のあらまし	当該区域は、区域内斜面の下端に保全人家 17 戸及び地域防災計画に指定されている避難所の愛宕小学校を有するがけ高 18m、勾配 47° の急傾斜地である。 急傾斜地の崩壊から人命等を保護するため、急傾斜地崩壊防止施設を整備し、土砂災害対策を推進する。																																																																								
事業目標	【達成(主要)目標】 ・人家 17 戸及び地域防災計画に指定されている避難所の愛宕小学校を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】 ・なし。																																																																								
事業費	事業費		内訳																																																																						
	4.55 億円		■工事費 4.20 億円、■用補費 0.05 億円、■その他 0.30 億円																																																																						
事業期間	採択予定年度	2020 年度	着工予定年度	2022 年度	完成予定年度	2027 年度																																																																			
事業内容	急傾斜地崩壊防止施設の整備(法枠工等) L=180m																																																																								
II 評価																																																																									
①事業の必要性	1) 必要性	斜面の風化が激しく、豪雨等により斜面崩壊が発生した際には甚大な被害が発生する恐れがあるため、早急に急傾斜地崩壊防止工事を行い、保全対象を保護する必要がある。 費用便益分析マニュアル(急傾斜)に基づき算定したB/Cは 4.27 で 1.0 を越えている。																																																																							
	判定	A	A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】急傾斜地の崩壊から保全対象を保全する必要があるため。																																																																						
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・法枠工</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="3">2.45</td> <td colspan="3">2.10</td> <td colspan="2">4.55</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計	工種区分	調査・設計	←→									用地補償	←→									工事			←→							・法枠工			←→							事業費(億円)		2.45			2.10			4.55		
			2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計																																																														
	工種区分	調査・設計	←→																																																																						
		用地補償	←→																																																																						
工事				←→																																																																					
・法枠工				←→																																																																					
事業費(億円)		2.45			2.10			4.55																																																																	
2) 地元の合意形成	地元住民から急傾斜地崩壊対策事業への要望が非常に強いため、合意形成が図れていると判断する。																																																																								
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】事業計画に無理はなく、地元の合意形成も図られているため。																																																																							
III 対応方針																																																																									
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。: 上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。: 上記以外のもの。																																																																								
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																																																																									
■対象(事業完了後5年目) □対象外 【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】 — 【主な評価内容】 急傾斜地崩壊防止施設や保全対象の状況から事業効果を確認する。																																																																									